

環境消防委員会

閉会中の8月28日に委員会を開催し、東予（東部）圏域における消防指令業務の共同運用に関する調査を実施しました。

所管部署からは、次のような説明がありました。

まず、消防指令センターの設置場所については、令和5年度に実施したデジタル無線電波伝搬調査において、新居浜市が望ましいとされたが、同市内には、占有面積を確保できる施設がなく、新たに建設予定である新居浜市南消防署との複合化が、最も経費負担が少ないとの結論に至っている。

次に、構造及び面積案については、鉄筋コンクリート造3階建ての免震構造として、1階から2階部分を南消防署とし、3階部分へ消防指令センター、約820平方メートルを設置する予定としている。

また、7月9日に消防指令事務協議会を設置するとともに、同日、消防指令共同運用検討委員会を設置し、各専門部会での協議を開始している。

総務部会では、勤務職員数や勤務体制、実施設計の案分率について協議している。勤務職員数案は、日勤者2人、交替勤務者8人の3部制（24人）とする。派遣職員数案は、西条市9人、新居浜市9人、四国中央市8人で、現行の3市の指令関係職員数から5人削減されるため、必要に応じて現場要員や警防要員などに充当できる。勤務体制案については24時間勤務の3部制を予定している。費用案分については、実施設計案分率案を、人口割70パーセント、均等割30パーセントとし、本市では実施設計業務委託料として3千68万5千円を12月補正予算に計上予定である。

ンターの名称などを協議しており、指令台については、119番受付件数や最繁時呼量などをを用いて算出し、5台としている。名称については、先行実施地域の名称などを参考に、愛媛東予東部消防指令センター（案）としている。

更に、警防・消防団部会では、各市における計画や規程の把握と今後における課題を協議しており、予防・OA部会においては、消防業務システムに必要な機能について協議している。

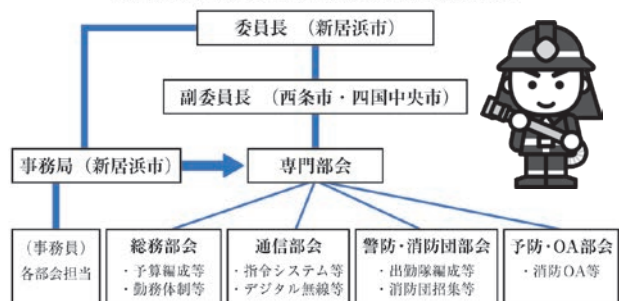
今後は、令和9年度末の共同運用開始を目途に東予東部3市が歩調を合わせ、事業を進める予定としている。

このような説明に対し、委員からは、免震構造に対する質問があり、免震構造はダンパーと言われる装置で建物が受ける地震エネルギーを逃がす構造であるとの答弁がありました。

また、今後、市の方針が変わり、消防指令共同運用から脱退することとなった場合の財産処分はどのようなものかとの質問に対し、現時点では脱退したときの協議は行っておらず、今後、総務部会において検討したいとの答弁がありました。

環境消防委員会では、本件について、今後も引き続き調査研究を進めていきます。

消防指令共同運用検討委員会



ごみ対策調査特別委員会

会期中の9月17日に委員会を開催し、新規ごみ処理施設を整備するに当たり、建設などにかかる期間を考慮すると、令和6年度中に処理方法の方針を示す必要があるため、今回は、好気性発酵乾燥（トンネルコンポスト）方式にテーマを絞り調査を実施しました。

所管部署からは、トンネルコンポスト方式のメリットとデメリットについて、更に、先行事例、脱炭素への貢献など10項目からなる定性的評価と、他市の事例による事業費の定量的評価を基に、トンネルコンポスト方式に対する評価の説明がありました。

説明に対し、委員からは、次のような意見がありました。

- ・トンネルコンポスト方式は、国内での導入事例が1件のみであり、安定した稼働に不安がある。
- ・稼働期間中において生成される燃料化物を、安定的に引き受けてもらえるか不明である。
- ・ごみ処理に日数がかかるため、災害廃棄物など一時多量ごみが早期に処理できない。

・広い敷地が必要である。

調査の結果、当委員会では、新規ごみ処理施設の整備方針としては、本市の地域特性や将来的な安定性に鑑み、トンネルコンポスト方式は採用が困難であると見られ、今後は、焼却方式で検討を進めることと意見の一致を見ました。



基幹改良工事が進む道前クリーンセンター